

**令和3年度大阪府委託訓練事業
企画提案公募（追加募集）にかかる質問と回答**

（訓練共通）

問1) 企画提案公募要領4ページの(2)応募関係書類には、「様式B、C及びその他の提出資料等のうち、令和2年10月30日から12月3日に行った本事業の企画提案公募で提出済みの書類については、内容に変更が無ければ追加公募における提出を省略（様式第C-2、C-8、C-11号及び「その他の提出資料等」のウ、カを除く）することができます。」とされているが、省略した書類については、何らかの目印や提出した書類の控えの添付、省略した書類一式のリスト提出等の対応は必要なのか。

⇒ 提案書の提出時、必要書類が全て添付されているかを担当職員が確認する際に、どの書類が省略されているのかを伝えられたい。なお、控えの添付、省略したリスト等の提出は必要ない。

問2) 様式第C-1号について、令和2年10月30日～12月3日の公募において企画提案を行った科目についても記載が（選定結果問わず）必要か。今回の追加募集に提案する科目のみでよいのか。

⇒ 様式第C-1号に記載する科目は、今回の追加募集で提案する科目のみを記載されたい。

問3) 様式第C-3号について令和2年10月30日～12月3日の公募においては複数の施設で提案したが、今回の追加公募は1施設のみでの提案を予定している。この場合、令和2年10月30日～12月3日の公募において企画提案を行った分も記載が（選定結果問わず）必要なのか。または、今回の追加募集は1施設のみでの提案を予定しているため提出不要なのか。

⇒ 様式第C-3号には、今回の追加募集で提案する施設についてのみ記載されたい。また、今回の追加募集において1つの施設のみで提案する場合であっても、「該当なし」と記載の上、提出されたい。

問4) 仕様書に記載されている「オンライン」を用いた授業を行う場合、より効果的に行うには集音マイク、モニターなどの設備がある事が望ましいが、この場合、通常の教室ではなく、スタジオなどの別施設で授業を行うことは可能か。
（通所による訓練は通常教室にて実施）

⇒ オンラインを活用して授業を行う場合において、講師がどの場所から授業を行うかについて制限はない。通信環境等設備が整っている環境で実施されたい。

問5) 様式第A-7号の講師名簿について、提案が選定され、訓練を開講することとなった場合、提案時に提出した講師から変更もしくは追加が生じることは可能か。

⇒ 提案時に提出した講師のレベル（経験年数、資格・免許など）を維持することを原則とし、変更や追加等は訓練開講前に協議されたい。